

■国際観光ホテル整備法に基づく登録ホテル・旅館の更新情報

(令和8年4月分～9月分)

国際観光ホテル整備法(以下、「法」という。)に基づき、登録ホテル・旅館の新規登録、登録抹消及び登録事項変更を下記のとおり公示します。

観光庁長官 木村 典央

令和8年4月分

(新規登録)

4月は該当なし

(登録抹消)

○法第17条(法第18条第1項の規定により準用する場合も含む)の規定により次のホテル・旅館の登録を抹消しました。

◆抹消年月日 令和8年4月7日

登録番号 登録旅第1721号

施設名称 愛真館

所在地 岩手県盛岡市繫字塗沢40-4

(登録事項変更)

4月は該当なし

令和8年5月分

(新規登録)

○法第5条第1項の規定により次のホテルを登録しました。

◆登録年月日 令和8年5月20日

登録番号 登録ホ第1691号

施設名称 オークラアクトシティホテル浜松

所在地 静岡県浜松市中央区板屋町111-2

◆登録年月日 令和8年5月28日

登録番号 登録ホ第1693号

施設名称 くれたけインプレミアム沼津北口駅前

所在地 静岡県沼津市高島町1-13

(登録抹消)

5月は該当なし

(登録事項変更)

5月は該当なし

令和8年6月分

(新規登録)

6月は該当なし

(登録抹消)

○法第17条（法第18条第1項の規定により準用する場合も含む）の規定により次のホテル・旅館の登録を抹消しました。

◆抹消年月日 令和8年6月15日

登録番号 登録ホ第591号

施設名称 ANAクラウンプラザホテル秋田

所在地 秋田県秋田市中通2丁目6番1号

(登録事項変更)

6月は該当なし

令和8年7月～9月分

(新規登録)

7月～9月は該当なし

(登録抹消)

7月～9月は該当なし

(登録事項変更)

7月～9月は該当なし